
プロジェクト 税効果会計

項目 本日の検討の概要

前回までの検討事項

1. 税効果会計専門委員会（以下「専門委員会」という。）では、日本公認会計士協会（JICPA）から公表されている税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）（以下「実務指針」という。）について、第 329 回企業会計基準委員会及び第 30 回専門委員会以降、監査委員会報告第 66 号及び監査委員会報告第 70 号を除いた以下の実務指針を ASBJ に移管すべく審議を行っている。
 - (1) 会計制度委員会報告第 6 号「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（以下「連結税効果実務指針」）という。
 - (2) 会計制度委員会報告第 10 号「個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（以下「個別税効果実務指針」という。）
 - (3) 会計制度委員会報告第 11 号「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」
 - (4) 会計制度委員会「税効果会計に関する Q&A」（以下「税効果 Q&A」という。）
 - (5) 監査・保証実務委員会実務指針第 63 号「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（以下「監査保証実務指針第 63 号」という。）
2. 上記の(1)から(5)について、早急に対応すべきものとして検討を進める論点の検討状況は、以下のとおりである。

審議事項(5)-1

早急に対応すべき論点	企業会計基準委員会	専門委員会
(1) 開示	第329回(2016年2月10日) 第330回(2016年2月24日) 第332回(2016年3月23日) 第334回(2016年4月21日)	第30回(2016年2月4日) 第31回(2016年2月22日) 第32回(2016年3月7日) 第33回(2016年4月15日)
(2) 連結納税と企業結合における税効果会計の整合性	本日	第33回(2016年4月15日) 第36回(2016年6月28日)
(3) 繰延税金負債の支払可能性	第337回(2016年5月31日) 本日	第34回(2016年5月12日) 第36回(2016年6月28日)
(4) 子会社の留保利益に係る税効果(連結税効果実務指針における定めとの整合性)	同上	同上
(5) 関連会社の留保利益等に係る税効果	同上	同上
(6) 未実現損益の消去に係る税効果(繰延法か資産負債法か)	第338回(2016年6月16日) 本日	第34回(2016年5月12日) 第36回(2016年6月28日)

3. また、第340回企業会計基準委員会(2016年7月13日)及び第35回・第36回専門委員会(2016年6月10日・2016年6月28日)では、第1項のうち、監査保証実務指針第63号について、仮に「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準(案)」(以下「法人税等会計基準(案)」という。)として移管する場合の審議を行った。

本日の審議事項

4. 本日は、早急に対応すべき論点等(第2項)のうち開示以外の論点について、これまで聞かれた意見を踏まえて方向性に関する審議を行う(審議事項(5)-2)。

なお、第36回専門委員会で聞かれた意見を審議事項(5)-3に記載している。

以上